

正倉院年報

一、古裂の整理

昭和三十九年度においては前年に引続き南倉所屬第百二十六号櫃に納める幡類殘闕の整理を主とし、中倉所屬第八十三号櫃ほか数櫃に残存する錦綾絹絁塵芥の整理を併せ行つた。その結果は次のとおりである。

一、錦幡殘闕 九旒

一、羅幡殘片 三片

いずれも聖武天皇御一周忌御齋道場幡であるが、殘破して幡頭部欠失のもの、幡身部の欠損甚しいものが多い。殊に羅幡は緑綾地に花葉文の刺繡を施した幡頭二片と幡身の一部が存するのみである。

一、天蓋垂飾 四枚

天蓋周縁の垂飾である。黄綾地に宝相華文を刺繡し、裏には黄絁または紫地草花文蒔縹絁を張り、暈綢錦の縁取りがしてある。この垂飾は南倉所屬の吉字刺繡飾方形天蓋から離脱したものである。

一、紫綾天蓋垂飾 一枚

葡萄唐草文紫綾の単で暈綢夾縹綾の縁取りがしてある。方形天蓋の縁飾であろう。

一、紫綾垂飾 七枚

葡萄唐草文紫綾でその形は天蓋垂飾に似るが縁取りはなく何の垂飾か詳かにし難い。

一、貼古裂新造屏風 三扇 第二二一—第二二六号

大幡垂脚十七片を分貼する。紫綾の台裂および黄綾、緑綾の花形裁文。

一、玻璃装古裂 三枚 第二二九号—第二三一号

夾縹羅赤絁裏合縫断片一片、舌状をなす紫地唐花文錦紫地目交縹縹裏天蓋縁垂飾四片を分装する。

一、軸装古裂 一卷 第二五四号

緋綾断片九片

一、古裂帖 五冊 第六〇一号—第六〇五号

蒨夾縹羅および花文銀絵羅千八十一片を分貼する。

二、宝物の修理

本年度において宝物の修理を終えたものは次のとおりである。

一、馬鞍 第三号

鞍橋、鞍褥、鞆、腰背、鐙、銜、三懸等を具備する。鞍橋は両輪および四枚居木ともに黒柿材を用いてある。鞍は麻布を心とし紫革を丸拵

にして後輪にのみつけ尻懸を受ける鹿角の遊管を著ける。鞍褥は表裂を逸し白氈の心と裏裂の麻布が残るがいずれも残破している。鞆は表に海豹と思われる毛皮を張っているが毛は殆んど脱している。心には麻布、藺筵、木葉を重ね、裏裂は白純。縁に白葛二条を伏せて心とし小花文錦で覆うてある。裏の縁取りに紫地鳥獸花卉文錦を貼る。腰脊は表裏とも白純を張り、表の上半部の縁と脊には紫地鳳形錦を莊る。心は藺筵、木葉を重ねて麻布で覆い包んでいる。鐙は壺鐙、鉄製黒漆塗、鐙韁は黒革、その力革受の鉸具は鉄製黒漆塗であるが責金具と端金具は金銅製。銜は疾藜銜に属するもの、鉄製黒漆塗。三懸は黒革を平紵とし、鉸具は金銅製。尻懸の辻金具は鉄製、その左右に金銅杏葉を垂れている。手綱、腹帯は共に白布である。

- 一、金銀平文琴 一張
- 一、碁局 龜 一合 (北倉)
- 一、漆皮鏡箱 一合 緋綾覗、第八号 (同)
- 一、黒作大刀外装 五口 自第一七号至二〇号及第二五号 (中倉)
- 一、漆皮箱 三合 納筆 (同)
- 一、漆小横 一合 附第一横牌 (同)
- 一、漆小几 一枚 前件漆小横の几 (同)
- 一、漆小横 一合 (同)
- 一、密陀彩絵箱 一合 第十三号 (同)
- 一、漆箱 一合 第三十九号 (同)

- 一、漆箱 一合 元納尺七枚 (中倉)
 - 一、漆塵尾箱 一合 白綾覗 (南倉)
 - 一、漆柄香炉箱 一合 (同)
 - 一、漆皮鏡箱 一合 第三号 (同)
 - 一、仮斑竹竿 一口 銀平脱膝壺 (同)
- 右いづれも原状を損せない程度の維持修理を行つた。

三、経巻の修理

聖語藏経巻の修理もまた前年に引続き乙種写経について行つた。本年度修理を完了したものは次のとおりである。

- 一、乙種写経 第二五号 仏説像法決疑經 一卷
- 一、同 第二六号 俱舍論 一卷 卷第二三
- 一、同 第二七号 大周刊定衆経目録 三卷 卷第一—卷第三
- 一、同 第二八号 一百五十讚仏頌 一卷
- 一、同 第三九号 三慧經 一卷
- 一、同 第三九号 仏説迦葉赴仏涅槃經 一卷
- 一、同 第三一号 分別業報略 一卷
- 一、同 第三二号 大方広円覚修多羅了義經 一卷
- 一、同 第三三号 慈氏菩薩稱讚喻經 一卷
- 一、同 第三四号 不空羼索神變真言經 廿五卷
- 一、同 第三五号 不空羼索陀羅尼經 一卷

一、同 第三六号 不空羼索陀羅尼自在咒經 一卷 卷上

一、同 第三七号 不空羼索咒經 一卷

右經卷はおおむね鎌倉時代の書写本であつて紙背に応々梵文あるいは宝塔印が捺してある。それぞれ旧態を存して修理し、標紙または軸の闕失するものは古様に似して新補した。

四、宝物の特別調査

(イ) 陶器調査

去る昭和三十七年度より実施の陶器調査は本年をもつて終了した。本年度においては昨年に引続き南倉納物の彩釉陶器について行われた。すなわち磁皿六点、磁鉢十六点、磁塔残闕、磁瓶一点他に陶器破片等である。中でも三彩の磁塔は同じく南倉に存する白石塔残闕とその法量形態等が全く同一である点から、舶載品と考えられる白石塔を模してわが国で焼成されたものであらうと推定された。調査員は東京芸術大学教授加藤一、日本陶磁協会理事小山富士夫、東京国立博物館考古課長田中作太郎、京都国立博物館陶磁室長藤岡了一、名古屋大学教授理学博士山崎一雄の五氏である。

(ロ) 大刀外装調査

昨年度より実施した大刀外装の調査は本年度においては北倉所納の金銀鍍装唐大刀一口および中倉の大刀五口について行われた。このうち金銀鍍装唐大刀は献物帳所載のものであつて、同帳に「鞘上末金鍍作」と

注記するものである。調査員は日本芸術院会員松田権六、関西大学教授文学博士末永雅雄、東京芸術大学教授内藤四郎、文化財保護委員会事務局美術工芸課主任文化財調査官尾崎元春の四氏である。

五、聖語藏古訓点経卷の複製

本年度古訓点経卷の複製移点を完了したものは次のとおりである。移点は奈良学芸大学教授鈴木一男氏に依頼して行つた。

一、唐經第九号 阿毘達磨雜論 卷十二

現存五卷の中、卷一は経卷の書写年代が異なるので卷十一、十二、十四、十五が僚卷をなすもので、この四卷には平安極初期に施された白点が見られる。卷十四は既に移点本を完成している。本経卷の白点はヲコト点、反点およびカナ点である。ヲコト点は極めて簡単に八壺の星点（左中央を欠く）と二箇の鉤点とそれに実字「云、以」の略体が使用されているにすぎない。星点は喜多院点のそれと一致するもので、これは法相宗の学侶が専用したものである。成実論天長点と前後する頃加点了たといわれる西大寺本金光明最勝王經古点と同系の点であつて喜多院系の祖点とみられるものであるが、西大寺本は相当複雑な点をもつものであるのに対し本点は極めて簡単であるのでその古さが知られる。あるいは奈良時代に近いかも知れない。傍訓や音注に使用されたカナは字母が特殊の上に複用が多く、字形そのものには真仮名と見られるものが大部分で略体ガナがわずかなしかなこと、字音表記に濁音字母が使用され

ていること、卷十四には「ヨ」のかなり上代特殊仮名遣の区別を遺した
ものがあることなどすべて本点の特色とみなすべき事項である。傍訓は
さほど多くはないが、すべて古訓として貴重でありたとえば「憂怖」を
「ウレヘオソル」と訓じてあることにより「憂」が下二段活用動詞であ
ることが判明し万葉集の訓法を訂正することができる。

要するに本経巻は平安極初期点本の加點様式を伝える資料であるばか
りでなく国語史資料としてまことに貴重である。

一、天平十二年
願經第八十一号 四分律卷五十九

二十八卷現存のうち十四卷に白點が施してある。その中二十七、二十
八、三十一、三十六、三十七、三十八、四十二の七卷は同一人の加點と
みられ傍訓が豊富であるので大矢透博士が「願經四分律古点」として学
界に紹介されたもので、これはすべて移点本を作成したものである。こ
のヲコト点は系統が不明であるが残りの七卷は西墓点系（卷七、八）三
論宗点系（卷二、十六、十七、二十三、四十二、五十九）と春日政治博
士は分類された。従つて本経巻の点は三論宗点系に入るわけである。三
論宗点は星点図が左下から右廻りに「テ、ニ、ハ、ヲ、ト、ノ、キ」と
歸納されるのが常であるが、本点には「テ、ニ、ハ、ト、キ」と認める
べき点が欠けており、「ニ、ト」にあたるものは明瞭にカナ点のみが使
用されていて「ヲ、ノ、モ」の星点が三論宗点のそれぞれの位置と一致
しているので三論宗点に近いことは認められるが明確に三論宗点と断定
しかねるものである。卷二など三論宗点系と春日博士が分類された卷の

星点は典型的な三論宗点であるので本巻とは別である。

一般に「ニ」や「ト」のごとき助詞はヲコト点化の早いもので、極初
期点本にヲコト点として使用されているものであるが、本点にそれが行
なわれていないのは従来報告された点本類と性格を異にしたものである
ことがわかる。

本点は星点がすくないばかりでなく鉤点や線点などが全くみられな
い。こう考えると上述の系統不明の七卷、西墓点の二卷、卷二、卷四十
二などの三論宗点系の六卷などに比較し本点のヲコト点が簡単で、一二
点の記入こそは全巻にやや精密になされているが、一般に加點形式が初
歩の状態にとどまつているように思われる。四分律十四卷のうち所謂不
明点七卷に次いで貴重な資料であるので移点本を作成し保存することに
した。

六、正倉院古文書類マイクロ・フィルムの作成

古文書マイクロ・フィルムの撮影は去る昭和二十九年より開始し、
本年度を以て完結した。本年度においては東南院文書第五櫃第一巻から
第六櫃第七巻および又一帙第一巻から同第十巻まで計三十五巻を撮影し
た。